

SDGs 未来都市 こおりやま  
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなでつくる安全・安心なまち  
楽都 郡山  
セーフコミュニティ郡山  
日本農業

郡山市

# 農政だより

第50号  
令和8年4月発行

## 令和7年度郡山市農業賞・農業奨励賞表彰式

示  
拠  
点



(上段) 左から 福島県立湖南高等学校 鳴原様・本田様  
(下段) 左から 椎根健雄市長、池澤吉雄様・照子様、池上慎一郎様・愛美様、近内 利男市議会議長

令和8年1月13日(火)に、郡山市役所特別会議室において令和7年度郡山市農業賞・農業奨励賞表彰式が開催されました。受賞者の紹介は2ページをご覧ください。

### ★ 郡山市農業賞 (昭和45年度～)

本市農林水産業の発展等に意欲的に取り組み顕著な業績をあげていると認められる個人または団体を表彰しています。

### ★ 郡山市農業奨励賞 (平成28年度～)

先進的な取り組みを実施し、本市の農林水産業の発展に貢献のあった個人または団体を表彰しています。

## 農政だよりオンライン発行について

農業政策課



農政だより創刊号  
農家の皆様へ  
創刊号  
農政だより  
創刊号

創刊号(昭和62年2月発行)から長らくご愛読いただいております農政だよりですが、今回で第50号の発行となりました。

次回の農政だより第51号からは、オンライン発行に移行し、郡山市ウェブサイト及び農業用LINE(Agri Connectこおりやま)に掲載いたします。

○郡山市農業用LINE(Agri Connectこおりやま)について

郡山市では農業用LINEで情報を発信しています。どなたでも登録することが可能で、農業者を支援するだけでなく、こおりやまの農業の魅力発信等、皆様に役立つ情報をお届けします。お友達のご登録をお願いします。



郡山市ウェブサイト  
QRコード



農業用LINE  
(Agri Connectこおりやま)  
登録QRコード

## 郡山市農業賞・農業奨励賞の 受賞者をご紹介します



農業政策課

### ★ 郡山市農業賞



いけざわ よしお  
池澤 吉雄 様

日本一厳しい生産基準の「ASAKAMA1887」を生産されています。FGAPの取得や適性時期の追肥、猛暑に対応するための水管理の徹底など、様々な工夫を取り入れることで令和2年から毎年基準に合格。地域ブランド米の生産振興に取り組まれています。

ご家族でよりおいしいお米を届けることを目標に磨き上げた技術を次世代へつないでいきます。



いけがみ しんいちろう  
池上 慎一郎 様

トマトやキュウリを中心として露地野菜を含め、約25種類の野菜を年60回以上作付けされています。ハウス内の環境見える化により、スマートフォンで温度、湿度、二酸化炭素等の情報を把握し、暖房や換気を調整することで、収量や品質の向上、病気の予防など、経営の効率化を推進。

郡山市農業委員会委員を務め、地域農業の課題解決に尽力されています。

### ★ 郡山市農業奨励賞

#### 福島県立湖南高等学校 様

地域と学校が一体で課題解決に取り組む「コミュニティ・スクール」の指定を受け、「蕎麦プロジェクト」や「米粉大作戦」を実施しています。地元農家の協力を得ながら全校生徒で水稲とそばの生産を行い、レシピ開発やそば打ち実演販売など地元農産物の魅力を県内外に情報発信しています。

湖南町の資源を活用しながら自己実現、社会貢献ができる「日本一のコミュニティ・スクール」を目指して各種活動に取り組んでいます。



## 「地域計画」について



農業政策課

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度に郡山市内を14地区に分け「地域計画」を策定し、令和7年度も適宜、見直しを図って参りました。今後も計画の見直しを含めた「協議の場」を毎年7月～9月頃に開催する予定ですので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。また、「協議の場」は、地域内の農業者の方に限らずどなたでも参加できますので、お誘いいただけますようお願いいたします。



## 2026(令和8)年4月1日付け 行政組織改編について



農業生産流通課

(旧園芸畜産振興課)

農産物の6次化や国内販路拡大の取組を更に強化し、稼ぐ農業を目指すため、園芸畜産振興課を農業生産流通課へ改称いたしました。電話番号に変更はありません。

## 経営所得安定対策制度についての御案内



農業政策課

需要に応じた生産・販売のため、水田における他作物への転換を実施する生産者の方は、国の支援策である「経営所得安定対策等交付金」が申請できます。交付金を申請する方は、「営農計画書」及び「交付申請書」等を必ず定められた期限内に提出し、加入申請手続きを行ってください。



なお、国は需要に応じた米生産の基礎資料とするため、水稻作付面積を調査していますので、前年と同じ作付計画でも、毎年、営農計画書の提出をお願いします。

### 経営所得安定対策等の概要

#### 1 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

※原則、未検査、規格外品は交付対象外です。

- (1) 交付対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- (2) 支援内容
  - ① 数量払：麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に対して交付します。
  - ② 面積払：①の内金として、当年産の生産面積に基づき交付します。

#### 2 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

- (1) 交付対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- (2) 交付内容：米・麦・大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填します。

#### 3 水田活用の直接支払交付金

※対象作物等は農業政策課へお問い合わせください。

- (1) 交付対象者：水田で出荷・販売を目的に対象作物を生産する販売農家・集落営農
- (2) 支援内容
  - ① 戦略作物助成：飼料用米、大豆等の戦略作物の生産に対して交付します。
  - ② 産地交付金：戦略作物の生産性向上等の取り組みや野菜・そば等の地域振興作物の生産に対して交付します。

## 農地中間管理事業を活用しよう



農業政策課

農地中間管理事業は、農地バンク（農地中間管理機構）が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模を拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行います。公的機関ですので安心して貸借ができます。農地を借り受けた担い手は原則10年間の貸借となるため安心した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



## 連携協定を結ぶ教育機関との 今年度連携の内容について



農業政策課

### 東京農工大学との連携事業について

#### サイエンススクールNOKO

東京農工大学の教員・学生ボランティア、小学校5・6年生、中学生、高校生を対象に、生物を学ぶ授業を毎年実施しています。

小学生、中学生の部では、カイコや身近な昆虫の観察、カイコの繭から糸を取り出す実験を行いました。高校生の部では、植物育種学のミニ講座やアサガオのジェノタイピング(遺伝子の塩基配列の違いを判別すること)を行いました。



小学生の部・カイコの繭から糸を取り出している様子



中学生の部・昆虫を観察し、スケッチしている様子



高校生の部・電気泳動の様子



サイエンススクールNOKO開催実績

### 福島大学との連携事業について

#### 農学実践型教育プログラム

福島大学食農学類生が本市において、食と農の発展振興を図るための実践研究活動を令和2年度から行っています。今年度は、商品開発を通じた市産農産物の魅力発信と、VRゴーグルを用いた新規就農者用のマニュアル作成について取り組みました。



▲活動の様子

#### 公開授業

農業や食品産業等の発展と振興を推進するとともに食と農工商への関心を高めるため、福島大学の先生を講師に迎え、公開授業を開催しました。

第1回 令和7年7月16日(水)

演題:「農工商連携による地域圏  
フードシステムの構築に向けて～  
食農都市郡山の魅力と課題を考える～」

講師:福島大学食農学類 則藤 孝志 准教授

第2回 令和7年11月12日(水)

演題:「振動を用いて害虫を防除する  
～農業に頼らない農業技術の実用化を  
目指して～」

講師:福島大学食農学類 高梨 琢磨 准教授



▲講演会の様子

## 中山間地域等直接支払事業の 第6期対策の開始について



農業政策課

令和7年度より、中山間地域等直接支払事業の第6期対策(令和7年度～令和11年度)が始まりました。傾斜地などの農業に不利な地域で、農道・水路の管理や耕作放棄地の防止などに取り組む活動を支援する制度です。制度や交付要件について詳しく知りたい方はお気軽に農業政策課までお問合せください。

#### 【主な交付要件】

- 取組面積の合計が1ha以上あること
- 農用地の団地の傾斜が田で1/100以上、畑・草地で8度以上あること
- 協定に基づいて**5年間以上**農業生産活動を継続して行うこと(耕作者本人の死亡、高齢、病気等により継続が困難な場合はこの限りではありません)。
- 農業振興地域農用地区域内かつ**地域計画区域**内の農用地

#### 【対象地域(表記は昭和25年 2月1日時点の旧市町村、順不同)】

岩江村、高瀬村、中妻村、三和村、穂積村、河内村、多田野村、片平村、喜久田村、日和田町、小泉村、月形村、中野村、三代村、福良村、赤津村、熱海町、丸守村、逢隈村、高野村、宮城村、御館村、守山町、谷田川村、二瀬村、**豊田村**

※赤字は第6期対策より追加された地域



## 農福連携を推進しています

農業生産流通課

### 農福連携とは？

農業従事者の高齢化など、働き手の確保に課題を抱える農業分野と、障がい者の働く先の不足や賃金の低さに課題を抱える福祉分野が連携して、障がい者の農業分野への就労を促進する取り組みです。

### 農福連携を始めたいとお考えの農業者の方

農業生産流通課までご相談ください。  
担当者から地元農福連携コーディネーターに仲介し、農業者と障がい福祉事業者間のマッチングや作業時期などを調整します。

## 春の農繁期における農作業上の注意点

農業生産流通課

### ① 農作業事故に注意してください

春と秋の農繁期に農作業事故が多く発生する傾向があります。作業手順を再点検し、余裕を持って作業に取り組んでください。

### ② 機械に付着した泥は落としましょう

トラクターや田植え機等についた泥は落としてから公道を走行してください。道路に落ちた泥のかたまりは、通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原因にもなり、大変危険です。

### ③ 農薬の適正使用を心掛けましょう

農薬は使用前に必ずラベルで作物名・使用方法を確認してください。住宅地周辺では事前周知・飛散防止を行ってください。

### ④ 野焼きは原則禁止です

稲わらの焼却等は、農業を営むためにやむを得ないものとして焼却禁止の例外となっていますが、近隣住民の方への配慮をお願いします。



## 春先の遅霜による農作物被害に注意しましょう

農業生産流通課

### 凍霜害の発生しやすい気象条件

- 風がなく、空気が乾燥し、午後10時の気温が5℃以下の場合、翌朝の降霜に要注意です。
- 霜注意報の発令状況はインターネットやラジオ等で随時確認してください。
- 日の出前に最も気温が低下しますので、ほ場温度に注意してください。

### 防霜対策

- 被覆、保温資材の活用で、気温・地温を確保できます。
- 種まき、植え付け、収穫時期を調整することで、被害を回避することもできます。
- 燃焼資材(市販の固形燃料等)の活用も果樹においては有効です。



## 堆肥マップをご活用ください

農業生産流通課

畜産農家と連携して良質な堆肥を提供するため、「郡山市堆肥マップ」を作成しました。良質な堆肥は、作物に養分を供給するだけでなく、地力の向上に効果がありますので、ぜひご活用ください。



## 農地や水路を守るため、補助金を活用してみませんか



農林基盤整備課

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



## 伐採及び伐採後の造林の届出等について



農林基盤整備課

県が定める地域森林計画の対象となる森林を伐採する場合は、伐採前と伐採完了後及び伐採後の造林完了後に届出が必要となります。

対象地域や届出様式等については、市ウェブサイトにて公開しておりますので、木を伐採する際は提出期間に余裕を持ったお手続きをお願いします。



## 森林の土地の所有者届出について



農林基盤整備課

平成24年4月以降に森林の土地の所有者となった方は市町村長への届出が必要です。

届出様式や必要書類等については、市ウェブサイトにて公開しておりますので、相続や売買の際は提出をお願いします。



## 農地の基盤整備を進め効率的な生産を



農林基盤整備課

基盤整備事業では、ほ場の大区画化、農業用排水路や農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を整備し、農業生産性の向上や水田の汎用化を図りながら、農業担い手への集積・集約を推進します。

事業実施に際して必要な採択条件（地域の合意形成、担い手への集積・集約、高収益作物の導入など）や地元の費用負担割合等については、農林基盤整備課へお問い合わせください。

<イメージ写真：郡山市喜久田町堀之内地内>



## 「火入れ」には許可が必要です

農林基盤整備課

「火入れ」とは、立木竹、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為で、森林又は森林の周囲1kmの範囲内での火入れは、10日前までに市長への許可申請が必要です。

火入れに関する条例を一部改正しました(令和8年1月1日から施行)。

- ・許可の対象期間を「7日間」から「8日間」に改正
- ・火入れの中止の条件に、創設された「林野火災に関する注意報」などを追加
- ※林野火災の予防を目的に、郡山地方広域消防組合において「林野火災に関する注意報」及び「林野火災の予防を目的とした火災に関する警報」の運用が始まりました(通称:林野火災注意報、林野火災警報)。



## 山火事の防止について

農林基盤整備課

春先は空気が乾燥し、山火事が起きやすくなります。たき火やたばこ等、人の不注意によって起きています。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。

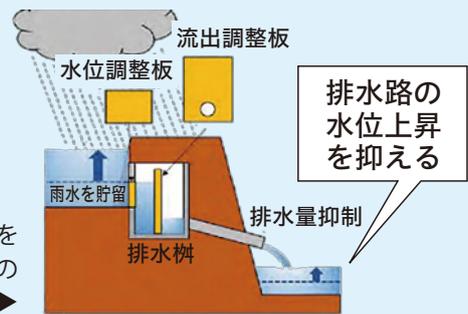


## 「田んぼダム」取組のため、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課

「田んぼダム」とは、水田の排水口に器具を設置することで、大雨時の水田からの排水をゆっくりとし、排水路やその下流域の浸水被害リスクを低減するための取組みです。器具の設置費用を補助する支援制度については、農林基盤整備課へお問い合わせください。

「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ▶



## 栽培講習会・見学会を開催します

園芸振興センター

郡山市で振興しているきゅうり、トルコギキョウで就農を希望する方や販売を目的として栽培をする(栽培を検討している)生産農家向けの講習会を実施します。また、農業に興味がある方向けに、園芸振興センターの見学会を開催します。



園芸振興センター  
栽培講習会・見学会  
のお知らせ

### きゅうり栽培講習会

- 日程 4月21日(火)、6月2日(火)、7月7日(火)、9月1日(火)、10月27日(火)【全5回】
- 開催時間 午前10時30分～正午

### トルコギキョウ栽培講習会

- 日程 6月17日(水)、7月1日(水)、7月15日(水)、8月26日(水)、9月30日(水)【全5回】
- 開催時間 午前10時30分～正午

※講習会参加希望の方は、4月20日(月)までに、園芸振興センターへ申し込みください。

### 見学会

- 内容 園芸振興センターの栽培状況の見学等
- 日程 8月4日(火)、9月15日(火)
- 開催時間 午前10時～午後3時

※事前の申込は不要です。当日直接ご来所ください。



▲きゅうり栽培指導会の様子

## こおりやま園芸カレッジ(新規就農前の長期研修)

園芸振興センター

園芸作物(野菜・花)の栽培により就農しようとする意欲ある農業者を育成するための1年間(4月～翌年3月)の研修制度です。

- 対象者 こおりやま広域圏で園芸作物により就農しようとする18歳以上60歳以下の方
- 研修内容 野菜、花の栽培技術習得のための実習、座学、市内農家視察等
- 受講料 無料(傷害保険、教材費、被服類等は自己負担)  
～新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)申請要件を満たした研修です～

※令和8年度の募集は終了しております。詳しくはお問い合わせください。



▲研修の様子



「こおりやま園芸カレッジ」について

## 卸売市場イベント情報

総合地方卸売市場管理事務所

- 夏休み市場たんけん隊(小学生対象、夏休みに開催予定)
- 市場料理教室(小学生対象、9月頃開催予定)
- フラワーアレンジメント教室(小学生対象、1月頃開催予定)
- 市場まつり(10月頃開催予定)



卸売市場紹介動画

- 農業政策課 ☎924-2201
- 農業生産流通課 ☎924-3761
- 農林基盤整備課 ☎924-3921
- 総合地方卸売市場管理事務所(大槻町向原) ☎961-1140
- 園芸振興センター(逢瀬町多田野) ☎957-2880

郡山市農政だより 第50号(令和8年4月発行)

編集発行：郡山市農商工部農業政策課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7

E-mail: nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp



この印刷物は、古紙/パルプ配合率60%以上再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。